

山東地域の竜巻被害の教訓



米原駅東口の統合庁舎で防災は対応できるのか

米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

前回に続き、山脇議員の一般質問の続きです。統合庁舎問題と今回の山東地域の竜巻被害について一般質問を行いました。最近の災害が一定の地域に集中して起っている現実の中で本当に現在の統合庁舎で対応できるのかを質問しました。

災害対策本部は最も身近な所に

Q、6月29日、竜巻発生後に災害対策本部が近江庁舎に設置されたが、翌日には山東庁舎へ移設された。どうしてはじめから災害地元の山東庁舎に設置しなかったのか。

A、米原市地域防災計画では、近江庁舎に設置することとしていることから、近江庁舎に対策本部を設置しました。その後、被害が山東地域だけの局所的な被災であることが判明したため、山東庁舎に災害対策本部を移設した。

Q、災害が山東部に限られ、しかもひどい被害状況だということがわかったのに、どうしてその日のうちに山東庁舎に災害対策本部を移設できなかったのか。

A、市内全体の状況も確認した結果を受けて、翌日の午前8時に山東庁舎に対策本部を移した。

Q、このような局地災害については、対策本部は、災害元にあるのが住民にとって一番安心だ。今後の教訓は。

A、今回の局所的な災害に対しても、災害対策本部を身近な庁舎に移している。今後、災害等が発生した場合については、対策本部でその辺の事情を検討して移動なり、対策を図っていきたい。

Q、庁舎等整備基本構想に

よれば、新庁舎の供用開始後、情報通信拠点として同庁舎に災害対策本部体制を常設するとある。また、伊吹・近江の市民自治センターについては、災害が発生するおそれがある場合、職員を配備するとともに警戒体制を確立し、迅速かつ的確に防災対策にあたるとしている。新庁舎で司令を行い、市民自治センターに職員を派遣する体制で地域的な災害に迅速に対応できるのか。

A、統合庁舎には、災害対策本部機能を持たせる計画ですが、山東庁舎を活用した総合支所を配置することになっている。山東・伊吹地域で発生した災害等については、総合支所が、その対応拠点になるものと考えている。市内の災害発生状況に応じた現地災害対策本部の設置を含めた判断が必要であると考えている。

山東総合支所配置 人員は議会と議論

Q、配置人数を聞いて驚いた。近江・伊吹については、災害も含めて十分な機能を果たせないことになる。山東総合支所というからには、ばならない。

A、現段階の想定として、山東総合支所の配置人数は、30名程度ですが、議会の議論の中で多少増える可能性はある。東口統合庁舎への機能を集約するのが統合庁舎整備の本来の目的であるが、配置人数は議会と議論して最終決定していきたい。



Q、職員数は新庁舎、山東総合支所、伊吹と近江の市民自治センターにそれぞれ何名ぐらい配置する予定か。

A、基本計画によれば、新庁舎は390人を想定している。伊吹・近江市民自治センターは、窓口・地域振興機能を持たせ、山東総合



雑感

市の基本構想は、米原駅東口周辺に人や金を集中させ、駅から離れた地域は過疎化に陥るとしている。地域平等の分庁舎方式から一極集中型の統合庁舎方式への転換です。それが地理・地形的に無理のある米原駅東口を中心とする理由です。人口を廃止解体して、市民自治センターとして5〜7人の市民自治センターに、山東総合支所から伊吹に職員等を派遣する程度という答弁でした。災害時の対応については、山東総合支所から伊吹に職員等を派遣するなどの突発的な局地災害では間に合いません。伊吹・近江の竜巻の被害は、伊吹・近江の職員が、一番の犠牲は駅から遠い周辺住民の暮らしです。